

令和元年9月3日

長与町議会
議長 山口 憲一郎

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 市町村議会議員研修[3日間コース]
「一年目議員のために」
2. 研 修 日 時 令和元年8月7日～9日（3日間）
3. 研 修 先 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）
4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 研 修 参 加 者 松林 敏 議員
6. 所 見

初日は「地方自治制度と地方議会」がテーマで、議会の地位、組織、権限、運営等を学びました。全国的に議長の任期が2年とするところが半数を超えていて、まさに名誉職なんだと感じました。議会改革が進む中で、議案の提出を議員が行う事例が増えてきているようですが、条例案の提出は、議員だけで考えるのではなく、大学などのシンクタンクとなる機関を交えて考えるべきだと学びました。

2日目は、「議員の身分と職責」がテーマでしたが、初日と被るところが多かったです。通年議会のメリットとデメリット、議会の招集権を詳しく学びました。議員の職責として、首長に忖度することなく、住民のための判断をすることを、改めて感じ入りました。

3日目は、現役の大学教授が先生で、新しいデータを交えて議会の活性化の必要性やその方法の紹介がありました。なり手不足の対応としての、議員報酬のあり方と、議員定数の指標がありましたが、はっきりした答えはありませんでした。個人的には、なり手不足解消の対策として、「子育て世代が参加可能な設備の整備」という項目に惹かれました。

全体を通じて、全国の議員さんとお話をする機会が頂けて、勉強にはなりましたが、市町村の規模で、少人数で開催していただけると、もっと内容の密度の濃い研修になるのではないかと感じました。